

令和２年度 東淀川区区政会議 第２回教育・健康・福祉部会 会議録

１ 日 時 令和２年11月17日（火）19:00～20:50

２ 場 所 東淀川区役所３階 304会議室

３ 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会 委員）

岡本 由美議長、前川 誠二副議長、奥田 博美委員、床田 淳子委員、富岡 淳子委員、
長野 秀子委員、東田 卓也委員、山内 泰典委員、吉田 智子委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

４ 委員に意見を求めた事項

議題（１）令和３年度東淀川区運営方針（素案）について

（２）その他

５ 議事内容

○上井係長 皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより令和２年度東淀川区区政会議第２回教育・健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の部会は、集合形式で開催のため、７月の本会同様、感染予防対策としまして机の上にアクリルボードを設置し、会場の換気も十分に行うなど、感染予防に留意しながら進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の上井と申します。よろしく申し上げます。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見をお伺いするための会議を組織しておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議を兼ねての開催と位置づけさせて

いただいておりますので、ご了承ください。

それでは開会に当たり、保健福祉課長の原よりご挨拶を申し上げます。

○原課長 皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、昨今、コロナの陽性者のほうも増加している中、お集まりいただきまして、また、今後はウェブ上での開催であつたりとか、開催方法も工夫をしてみたいと思いますが、本日は何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今回は、令和3年度運営方針（素案）について、忌憚のないご意見をお願いいたします。区役所からの説明の後、ワークショップを実施して意見交換をして、部会として特に重要と思われる意見の取りまとめまで行っていただきます。限られた時間ではございますが、活発な意見交換をお願いいたします。

本日取りまとめた意見を12月の本会で議長より発表していただき、いただいたご意見を運営方針（案）へと反映してまいります。よろしくお願いいたします。

○上井係長 すみません。では、ここで本日ご出席の府議会議員のご紹介をさせていただきます。

笹川議員です。

○笹川議員 すみません、遅れまして。よろしくお願いします。

○上井係長 では、笹川議員におかれましては、条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、8名の教育・健康・福祉部会委員にご出席していただき、出席者数が委員定数14名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の議事次第と配席図を机の上に配付しておりますが、先日ご自宅に郵送させていただいた資料はお持ちいただいておりますでしょうか。皆さんお持ちですか。

ありがとうございます。

では、ここからは岡本議長に進行をお願いいたします。

○岡本議長 こんばんは、議長の岡本です。

それでは、初めに、議題1、令和3年度……。

○山内委員 すみません、議長。今日は何時に終わるんですか。

○岡本議長 9時の予定です。

○山内委員 終了時間を早めませんか。8時ぐらいをめどにしてやってもらったら8時半になると思うので、これだけ感染が増える中でこういうことは感染対策を考えるべきだと思いますけれども。どうかよろしく願いいたします。

○岡本議長 なるべく早くにまとめて、時間を少しまきながら開催をさせていただきたいと思います。

議題1、令和3年度東淀川区運営方針（素案）について、区役所から説明をお願いいたします。

○北山課長 こんにちは。子育て企画担当課長の北山です。教育委員会事務局の東淀川区教育担当課長も兼務しております。

私のほうから、送付資料1の令和3年度東淀川区運営方針（素案）のうち、本部会に関係します4ページ目、経営課題の2-1と2-2につきまして、私から説明させていただきます。座って説明します。

経営課題2-1、こどもとおとながお互いに元気になるまちについてです。

検討項目としまして大きく2つあります。あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目ない施策の推進ということで、令和3年度におきましては、具体的な取組としまして右側の①から③になりますが、①地域における見守り支援ということで、区内の満1歳未満の乳児を養育している家庭へ赤ちゃん訪問員等が子育てサロン・グループへの紹介や子育て・教育に関する情報提供を行い、子育てに関する不安を解消し、地域の中で健やかにこどもが育つ環境整備を図ってまいります。②の助産師による専門的相談事業につきましては、全市で展開しています3か月健診までの定期的な助産師派遣に加えまして、東淀川区独自に1歳まで延長し、養育者の社会的孤立を防ぎます。③の子育てに活かせる知識・情報発信につきましては、子育て情報マップ、子育て情報紙の作成、区内の子育て情報をホームページ等で随時発信するとともに、地域子育てサロン等へ子育てに関する出前講座等を行います。令和3年度のプロセス指標につきましては、資料のとおり令和2年度と同じとなっております。

2つ目の柱としまして、支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築ということで、具体的取組としましては、①②ということで、①は区内の全小中学校を対象に、また②は区独自として未就園児で区内の保育施設等を対象にこどもサポートネットにおけるスクリーニング会議の結果を踏まえまして、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげる取組でございます。令和2年度から実施しております。プロセス指標につきましては、令和2年度と同じになっています。

次、資料5ページに行きまして、経営課題2-2です。すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまちということで、検討項目は3項目ございます。

「生きる力」の獲得、「自尊感情」の向上のための施策の推進ということで、具体的取組が

3点ありまして、①学校の実情に応じた教育支援事業として、自尊感情と人権意識の向上、論理的に物事を考える力の育成などを目的に、小中学校へのゲストティーチャー派遣事業として、「情報モラル教育」、「いのちと性の教育」です。2点目、鑑賞教育事業として、豊かな情操や感情を育むため、小学校児童を対象に実施します。3点目、プログラミング教育支援事業として、論理的に物事を考える力の育成を図るため、小学6年生に対して民間事業者を活用したプログラミング教育を実施します。②の民間事業者を活用した課外学習事業ということで、中学生の学力の向上・学習習慣の定着を図ることを目的としまして、令和2年度から区内3中学校で実施しております。③の絵本の読み聞かせ事業、家庭での読み聞かせ習慣の定着を図るため、区内の保育施設等と連携した「ざぶとん読み」などの活動を実施いたします。プロセス指標につきましては、一番上の①のところだけ令和2年度から変更点になっておりまして、令和2年度は各3つの事業でそれぞれ指標を立てておりましたが、まとめまして本事業が役立たと回答した学校の割合を50%以上めざしたいと思います。ほかの指標につきましては、令和2年度と同じになっております。

私からの説明は以上です。

経営課題3につきましては、原課長からお願いします。

○原課長 それでは、私のほうから経営課題3について説明させていただきます。

主に2年度と変更がある点について、なるべく短めに説明したいと思います。

まず、経営課題3-1をご覧ください。

めざす状態、一番左端の一番上にあるんですが、めざす状態については、変わりはありません。アウトカムの指標の内容も趣旨は変更ないのですが、趣旨をより分かりやすい表現に変更しています。今後もますます力を入れていかななくてはならない自助・共助の意識をどれだけの区民が認識しているかということをアウトカム指標としています。

なお、今後5年間の地域保健福祉分野のめざすべき姿に向かった計画である第2期地域保健福祉計画が今年度中に制定されます。改めてこの場でご報告するとともに、3年度以降、この計画に基づいて施策を展開していきます。

また、地域や関係機関、皆様へ計画の内容について周知を行っていきます。

では、具体的な取組なのですが、一番右端の具体的取組をご覧ください。

上から3つ目ぐらいです。地域福祉コーディネーターを2年度内、今年度中に全地域配置予定としておりますが、3年度に配置が完了していない場合は早急に配置していきます。また、地域福祉コーディネーターの質の向上のために研修会や情報共有を行っていきます。

次は、プロセス指標について説明します。上から2つ目の囲み部分を変更しております。

2年度は参加者アンケートを実施し、つながる場を有効と感じる方の割合を90%以上という指標にしておりましたが、そもそも意識の高い参加者ですので、この指標は成果としてあまり適

切でないということで、３年度につきましては、今後の支援に生かせると感じる方の割合を90%以上としました。つながる場が実践の場で有効性があるのかということを指標としています。

次、経営課題３－２について説明させていただきます。

健康寿命の延伸について、右端にあります具体的な取組を進めていきます。健診の受診は健康寿命の延伸にとって非常に大きな効果があると考えますが、コロナ禍の影響で健診の受診率が大きく後退しております。３年度以降、それを令和元年度程度の60%程度まで増やしていきたいと考えています。そのため３年度のプロセス指標は、健康診断を受診したと回答する割合を30%以上としております。

また、具体的取組の下から３つ目の枠にありますように、２年度に在宅医療・介護マップを更新します。それを配布しながら在宅医療・介護の啓発を行うとともに、２年度、コロナ禍の影響で開催できなかった学習会や講演会を実施していきます。プロセス指標としては、講演会や学習会で在宅医療・介護について考えるきっかけとなった区民の割合を70%以上としました。わくわく！いきいき百歳体操につきましては、これまで順調に開催会場が増えてきています。今後も地域の声を聞きながら少しずつ開催場所を増やしていきたいと考えていますが、コロナ禍の影響もあり、３年度はそれぞれ二会場ずつ開催場所を増やすということをプロセス指標としています。

以上で私からの説明を終わります。

○岡本議長 ありがとうございました。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、皆様からご意見を賜りたいと存じますが、内容についてより活発に議論いただくために、一旦部会を休会とし、２グループに分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

事前に事務局から送られたワークショップ用シートを記載してきていただいたと思いますので、その内容の基に意見交換をお願いしたいと思います。

話し合っていたきたいのは、シート右側の具体的取組についての意見、プロセス指標についての意見です。ワークショップでのご意見、やり取りについてはまとめていただき、後ほど各グループより発表していただきます。

それでは、ここで区政会議教育・健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○岡本議長 それでは、これより部会を再開いたします。

各グループで出された意見についてまとめをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○上井係長 失礼します。市議員の石川議員もお越しくださっていますので、すみません、

ご紹介が遅くなりまして申し訳ありません。ありがとうございます。

すみません。議長、よろしくお願いします。

○岡本議長 それでは、A班でまとめた意見の中に、地域の中にある大学とか、また地域の取組とか、そういったのを本当に利用することによって、地域の取組を継続的にいろいろ子育て世帯、また高齢者世帯に向けてアピールすることによって、継続的に何か施策をすることによって、各世代間がもうちょっとつながっていったらいいなという意見が出ておりまして、そうすることによって見守り活動にもつながっていけばいいなということで、A班のほうはこちらの意見を出させていただきたいと思います。

B班に関しては、地域コーディネーターをもうちょっと対外的に周知していただくというところをしていただきたいたいというところで意見が出ていますので、その辺を中心に、また本会のところでまとめた意見として出させていただきたいと思います。

ほかにもいい意見が出ていますので、その辺のところもまたまとめをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区役所より補足説明等がありましたらよろしくお願いいたします。

○原課長 皆様、熱心に議論していただき、誠にありがとうございました。

今まとめていただいた意見以外にもたくさんの意見を頂戴いたしましたので、またいろいろ疑問に感じておられることもたくさんあるんだなということも、今の話合いを通して感じましたので、後ほど事務局のほうから提案させていただくこともあるんですけども、何らかの形で皆様の疑問にお答えさせていただくような場も検討していきたいなと思っております。

今、本会のほうで議長報告する意見ということで2つまとめていただきました。まず最初の大学の利用を通しての各世代間がつながるようなというふうなご意見を賜ったんですけども、目的としては各世代が交流することが一番の目的なのかなというふうに認識しております。そこには大学という一つの区内には資源がありますから、それのご提案をいただいたかと思えますけれども、大学という資源以外のことであったとしてもつながるということが目的ということでよろしいでしょうか、ひとつ確認させていただきたいなと思ひまして。

○岡本議長 はい。ありがとうございます。

○原課長 では、私のほうからは以上で終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○岡本議長 今後のスケジュールですが、12月22日火曜日19時からウェブ会議で本会が開催されます。自宅等からのウェブ参加が難しい委員に関しましては、304会議室で参加の予定になります。

ありがとうございました。

ご出席の議員の皆様よりご助言などがありましたらお願いいたします。

笹川議員。

○笹川議員 今日も活発なご意見、ディスカッションをいただきまして、本当にありがとうございました。

皆さんのご意見やご発言を聞いていて、今日、僕なりにキーワードは一つ、共助という言葉なのかなと思いました。自助・公助という言葉がありましたけれども、その順番もそうながら、これまで自助と共助はフォーカスされてきたものの、共助というのは非常に重要な視点なんだろうなという気がしました。

自尊感情の認め合いとかも、また芸術、アートも、先日フランスの学校教育をしているところに行ったときに、非常にアート性に優れていたし、また、日本人は共助でバリアフリーとかという言葉で、フランスの方に日本はすごいバリアフリーが整っているでしょうと。駅は全部エレベーターやエスカレーターがあるでしょうといったときに、フランスのロンドンの方々は、なぜ日本人はそんなにベビーカーも持たないし、車椅子も持たないんだというような発言があったというふうに聞きまして、それがまさに日本の今失われつつある共助の視点なのかなという中で、今後、行政もこの共助をどう高めていくかというところを視点に持っていくという、そういった子育ての支援なんかも、福祉に関しても、支える側、支えられる側を分けるんじゃなくて、お互いに支え合うという価値感を持った視点で行政が取り組んでいってもらえたら非常にいいんじゃないかなという考えを、今日皆さんのご意見を聞いて持ちました。

本当にどうもありがとうございます。

○岡本議長 ありがとうございました。

石川議員、よろしくお願いいたします。

○石川議員 石川です。今日は遅れまして申し訳ありませんでした。長岡議員と杉山議員とともに決算委員会の議会のほうに出ておりまして、長岡議員は民生保健委員会、健康と福祉の分野を担当しておりまして、私と杉山議員は教育こども委員会で教育の部分を担当しております。今日また皆様からお聞かせいただいたことを議会のほうでも活かしていけたらと思っております。

先日、徳島県の上勝町に視察に行ってきたまして、葉っぱをおじいちゃん、おばあちゃんが育てて、いろどりのまちとしても有名なんですけれども、ほかに45分別のごみを分けてですね、ごみゼロのまちをめざしているということで、1か所にまちのセンターにごみを集めて来るんですけれども、自分で持ってこれないお年寄りがいたらどうするんですかとお聞きしましたら、そういうのは地域で何とかしてもらおうと。地域で助け合いができない人はこのまちには住めませんと、田舎ならではの、また厳しい現実を見せつけられたところではあるんですけれども、また都心の中にいますと、地域の共助といいまして、お隣同士の顔がなかなか見えない中で、地域の皆様方も大変なご苦労があるかと思います。その中でもしっかりと共助を大切に、また足りないところは公助でしっかりと補っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○岡本議長　ありがとうございました。

先ほどもお伝えしましたが、12月22日火曜日19時からウェブ会議での本会が開催されますので、皆さんよろしく願いいたします。304会議室で参加も可能ということなので、ぜひほばできたら本当に100%の皆さん参加でお願いしたいなと思います。

時間も迫ってまいりましたので、そろそろ終了したいと思います。

本日の議事は以上になります。皆様ありがとうございました。

ここからは、進行を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

○上井係長　ありがとうございました。

参加者の皆様もありがとうございました。

この後、すみません、少しお時間をいただきまして、机の上にお配りしていますオレンジリボンについて、子育て企画担当課長の北山よりご説明させていただきます。

○北山課長　子育て企画担当課長の北山です。

本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

私から今お手元に配っておりますチラシと、このオレンジのハートのカードとボールペンについて説明させていただきます。

11月は児童虐待防止推進月間ということで、重大な児童虐待ゼロに向けてオール大阪で取組を進めております。東淀川区におきましても、オール東淀川で重大な児童虐待ゼロに向けて取り組んでいきたいと思っております、チラシにありますように、「すべてのこどもが笑顔で暮らせる社会　東淀川区」をめざしたいと思っています。

東淀川区独自の取組としまして、1階の総合案内のところにオレンジツリーを職員の手作りで作っております。そこにこのメッセージカードを両面テープになっていまして貼らせていただきたいと思いますので、オレンジのボールペンで書いていただいて、ボールペンはお持ち帰りいただいて結構ですので、お名前は書いていただかなくて結構なので、一言メッセージを書いていただいて、帰るときにこちらに持ってきていただければ、まとめて担当のほうで貼らせていただきたいと思います。

貴重な時間ありがとうございました。

○奥田委員　すみません。メッセージはどういう、誰に向けてですか。

○北山課長　こどもたちに向けてでもいいし、思いを、児童虐待ゼロに向けて笑顔のある東淀川区にというようなことを。

○上井係長　では、すみません。最後に、先ほどちょっと原課長からも触れたんですけれども教育・健康・福祉部会につきましては、テーマが幅広くて、また専門性も高いといったことから、できましたら第3回部会の前に学習会を開催したらどうかなというふうに思っているんで

すけれども、もし賛同いただける、ウェブでというふうに今考えています。皆様に賛同いただけましたら、1月頃に開催できるように進めたいなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。いいですか。

○岡本議長 よろしくお願いいたします。

○上井係長 ありがとうございます。

では、学習会のテーマなどにつきましては、後日メールで皆様にご意見を頂戴したいと思いますので、またその際はご協力いただけたらと思います。よろしくお願いします。

では、これをもちまして令和2年度東淀川区区政会議第2回教育・健康・福祉部会を閉会いたします。

皆様、長時間、大変お疲れさまでした。忘れ物をされませんようお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。